



2024年2月8日

各位

会社名 富士フイルムホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長・CEO 後藤 禎一
(コード番号：4901 東証プライム)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長
吉澤 ちさと
(TEL：03-6271-1111)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年2月8日開催の取締役会にて、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年3月31日(日)(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年3月29日(金))を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の保有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	414,625,728株
② 今回の分割により増加する株式数	829,251,456株
③ 株式分割後の発行済株式総数	1,243,877,184株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	2,400,000,000株

3. 日程

基準日公告日	2024年3月11日(月)(予定)
基準日	2024年3月31日(日)
効力発生日	2024年4月1日(月)

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日(月)を効力発生日として、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

- (2) 定款変更の内容
変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示す)

現行定款	変更後
第2章 株式 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>800,000,000株</u> とする。	第2章 株式 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,400,000,000株</u> とする。

- (3) 定款変更の日程
取締役会決議日 2024年2月8日(木)
効力発生日 2024年4月1日(月)

5. その他

- (1) 資本金の額の変更
今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。
- (2) 配当について
今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上